



西宮市 子育て世帯の経済状況と 生活実態に関する調査

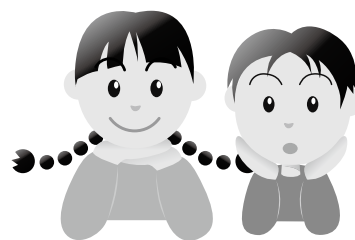
結果報告書概要版

平成 29 年 3 月
西 宮 市

1. 調査の概要と分析の視点

調査の目的

- 子育て世帯の経済状況と生活の実態を把握し、いかなる家庭状況の子どもも健やかに成長できるよう支援のあり方を検討するため
- 特に、経済的貧困や生活困難の状況が、子供の生活にどのように影響しているのかを分析し、効果的な施策につなげていくため



調査方法

- ①アンケート調査
- 対象は、西宮市在住の小学5年生2,500人とその保護者、および西宮市在住の中学2年生2,500人とその保護者の計10,000人を住民基本台帳より無作為抽出
- 親子ペアで調査票が回収されたもののみを有効回答として分析の対象とする（小学生1,463世帯、中学生1,334世帯）

■アンケート回収状況

	配布数	回収数	回収率
小学生調査	子 供：2,500 保護者：2,500	子 供：1,463	58.5%
		保 護 者：1,465	58.6%
		親子ペア：1,463	58.5%
中学生調査	子 供：2,500 保護者：2,500	子 供：1,334	53.4%
		保 護 者：1,340	53.6%
		親子ペア：1,334	53.4%

②ヒアリング調査・インタビュー調査

- アンケート形式のヒアリング調査を、児童館職員、保健師、小中学校教職員、生活保護ケースワーカー、児童養護施設職員等、市内において貧困・生活困難世帯の支援に携わる約30名を対象として実施
- そのうちの8名に対してインタビュー調査を実施

分析の視点

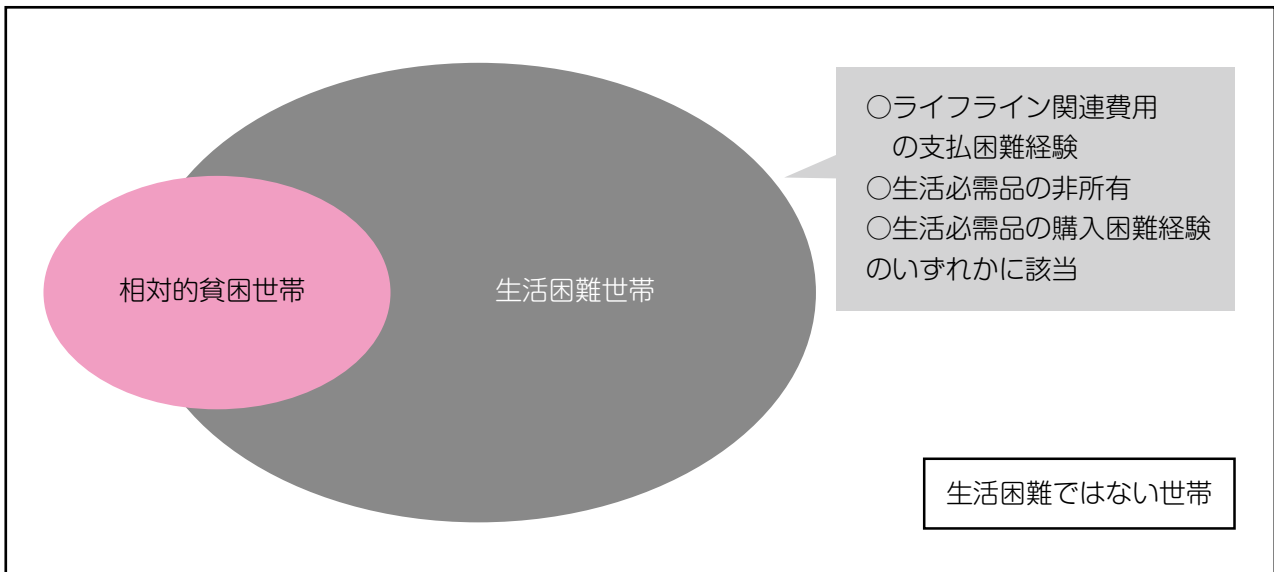
- 等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準とする国の定義に基づき、世帯収入が国民生活基礎調査における相対的貧困水準以下の世帯を「相対的貧困世帯」と定義
- 調査の結果、相対的貧困世帯以外にも、生活必需品の非所有等の生活困難の状況が広がっていると考えられたため、①生活必需品の非所有、②ライフライン関連費用の支払困難経験、③生活必需品の購入困難経験のいずれかに該当する相対的貧困世帯以外の世帯を「生活困難世帯」と定義
- 相対的貧困世帯・生活困難世帯の定義に関わる質問のすべてに回答し、しかもいずれの定義にも当てはまらない世帯を「生活困難ではない世帯」と定義

■相対的貧困の水準

世帯人員	相対的貧困線	世帯人員	相対的貧困線	世帯人員	相対的貧困線
2人	173万円	5人	273万円	8人	345万円
3人	211万円	6人	299万円	9人	366万円
4人	244万円	7人	323万円		

※平成24年の国民生活基礎調査に基づき、世帯人員別の総体的貧困となる水準（相対的貧困線）を上記のように設定し、世帯全員の所得（手取り収入）の合計がその水準を下回る世帯を「相対的貧困世帯」としています。

■世帯類型区分



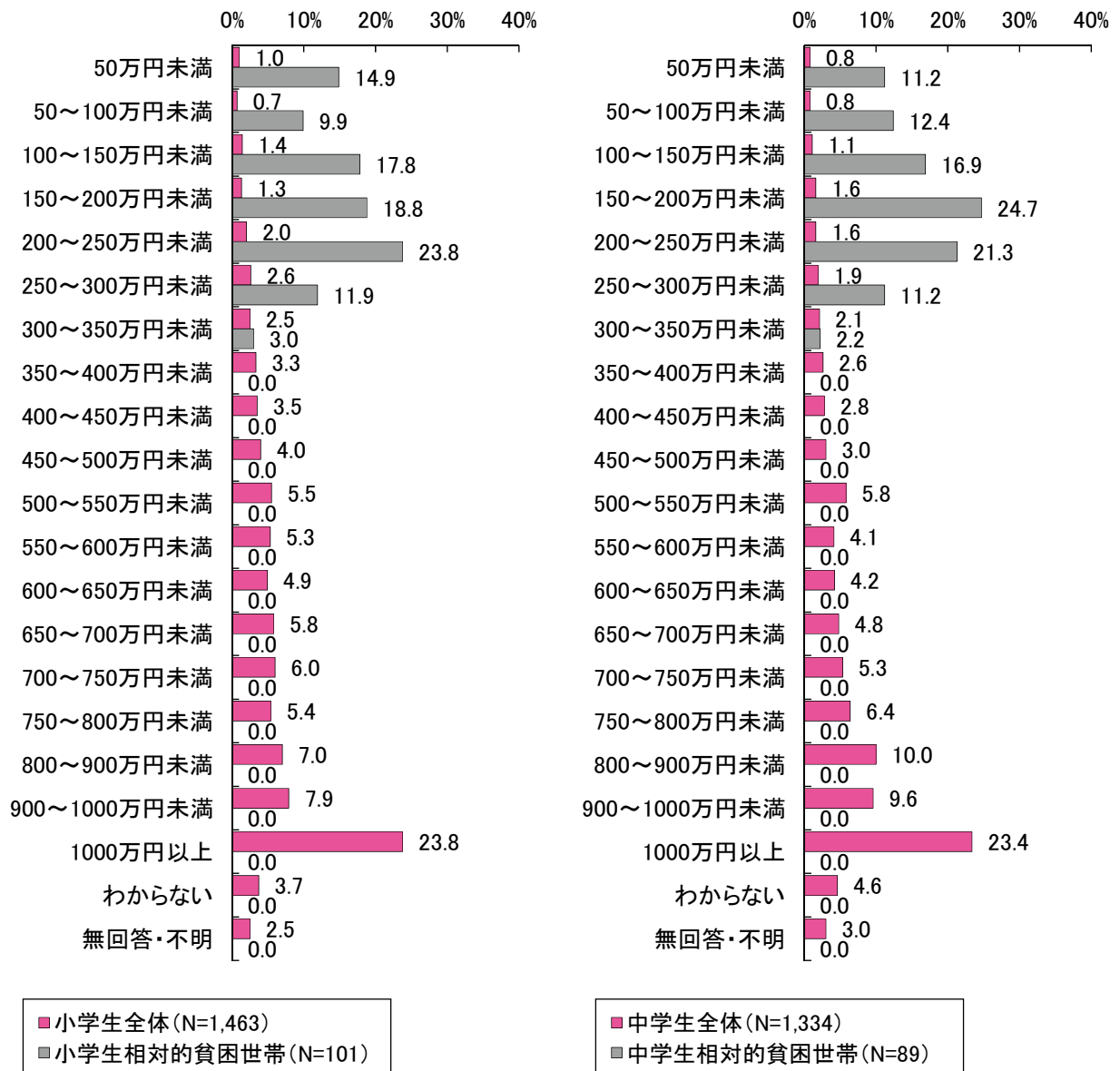
■類型別世帯数（構成比）

世帯類型	小学生世帯	中学生世帯
全体	1,463 世帯	1,334 世帯
相対的貧困世帯	101 世帯 (6.9%)	89 世帯 (6.7%)
生活困難世帯	181 世帯 (12.4%)	159 世帯 (11.9%)
生活困難ではない世帯	1,046 世帯 (71.5%)	921 世帯 (69.0%)

※相対的貧困世帯・生活困難世帯に含まれない世帯のうち、相対的貧困世帯の定義に関する質問（世帯人員・収入）と、生活困難世帯の定義に関する質問（生活必需品の非所有など）のいずれかに無回答があった世帯については、全体には含まれていますが、生活困難ではない世帯には含まれていません。（小学生世帯で9.2%、中学生世帯で12.4%）したがって、相対的貧困世帯・生活困難世帯・生活困難ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

○相対的貧困世帯の割合は、小学生で6.9%、中学生で6.7%となっています。国民生活基礎調査による6人に1人という子供の相対的貧困率は16.3%であるため、西宮市は、アンケート結果によれば、全国平均より相対的貧困世帯は少ないこととなります。但し、この数字は、あくまで一部の世帯を抽出した中での結果であり、西宮市全体の状況が同様か否かについては、さらなる詳細な調査が必要となります。また、このようなアンケートでは、経済的に厳しい世帯の回収率が少し低くなることが想定されます。

■相対的貧困の水準



本概要版記載上の留意点

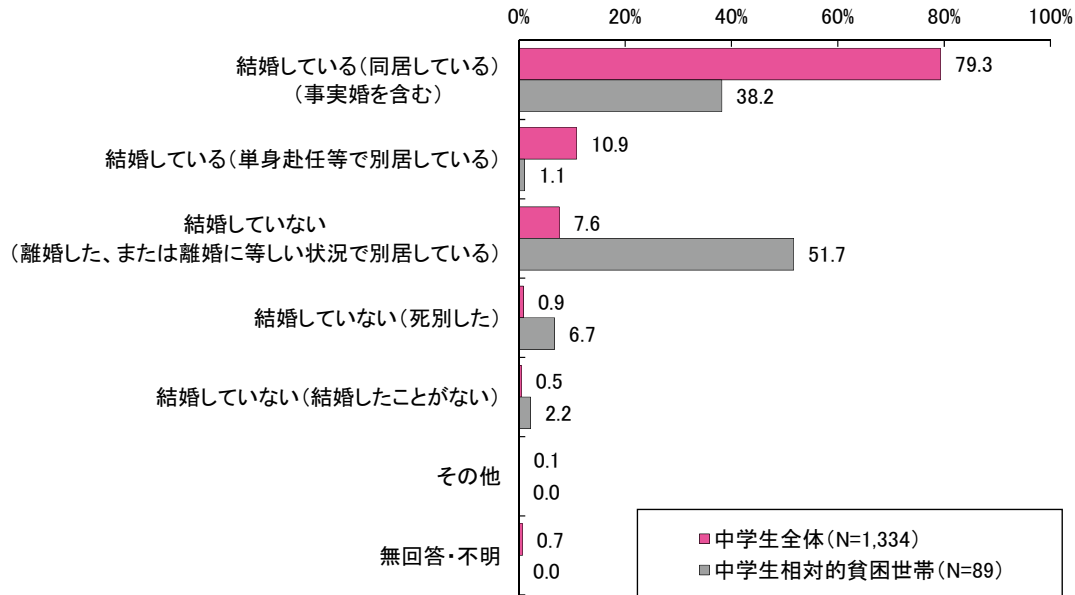
- 図表中の「N (number of case)」は、質問に対する回答者の総数を示しており、これはそれぞれの回答結果の割合の分母(100%の数)にあたります。回答者が限定される質問の場合は、限定条件に該当する回答者の総数を示しています。
- 回答結果の割合(%)は回答者の総数に対して、それぞれの選択肢の回答者数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものを示しています。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を回答する方式)の質問の場合も合計値がちょうど100.0%にならない場合があります。
- 複数回答(複数の選択肢からあてはまる全ての選択肢を回答する方式)の設問の場合も同様に、回答結果の割合(%)は回答者の総数に対して、それぞれの選択肢の回答者数の割合を示しています。そのため、合計が100.0%以上になります。
- 図表中において「無回答・不明」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

2. 保護者調査の結果

保護者の婚姻の状況

○相対的貧困世帯はひとり親世帯（主に母子世帯）の割合が高くなっています。母親の就労率は相対的貧困世帯が上回っています。

■現在のご両親の婚姻関係についてお答えください。

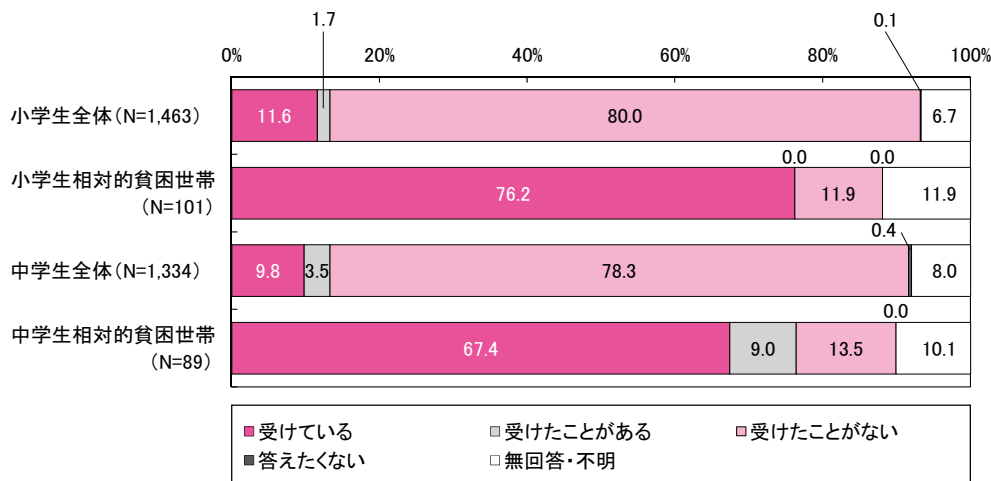


就学奨励の受給状況

○経済的負担軽減のため、給食費や学用品費など学校教育活動に必要な経費の一部を援助する就学奨励は相対的貧困世帯の約7割が受給しています。全受給世帯の約半数を相対的貧困世帯が占めています。

○本調査における公立校在籍者の就学奨励の受給率は小学生11.6%、中学生12.2%で、西宮市が把握している平成27年度の市立校在籍者の受給率(小学生14.8%、中学生19.6%)を下回っています。本調査では、経済的に厳しい世帯のアンケート回収率が低かったことが考えられます。

■過去1年間に、次の手当てや援助などを受けたことがありますか。【就学奨励】

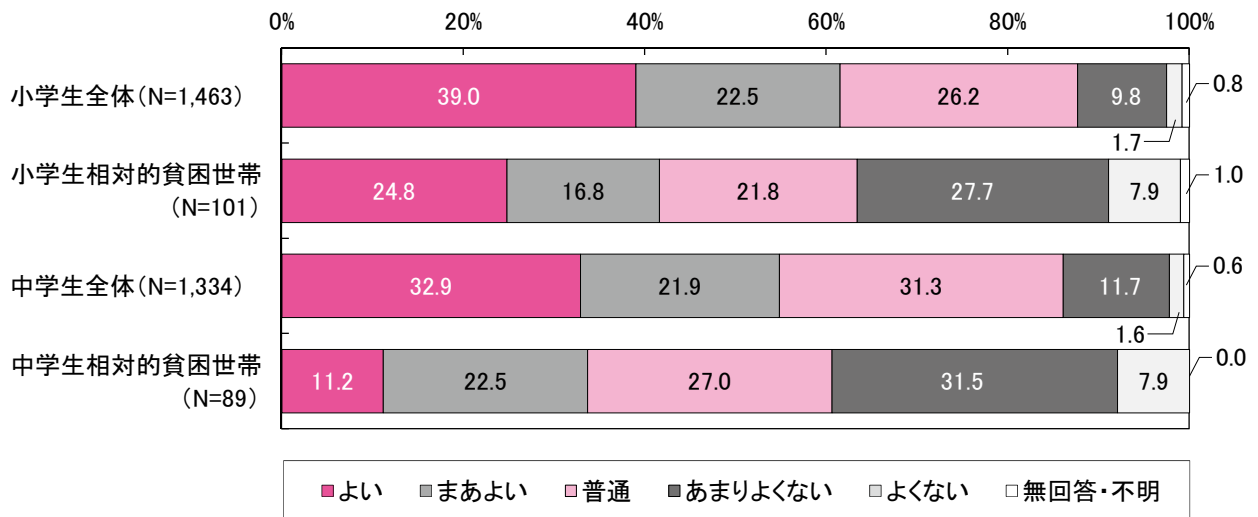


※グラフ中の「受けている」の割合は、私立学校通学者を含む回答者全体に対するものであるため、特に私立学校通学者が増加する中学校では、上の説明文中の「公立学校通学者の就学奨励の受給率」とは数値が異なります。

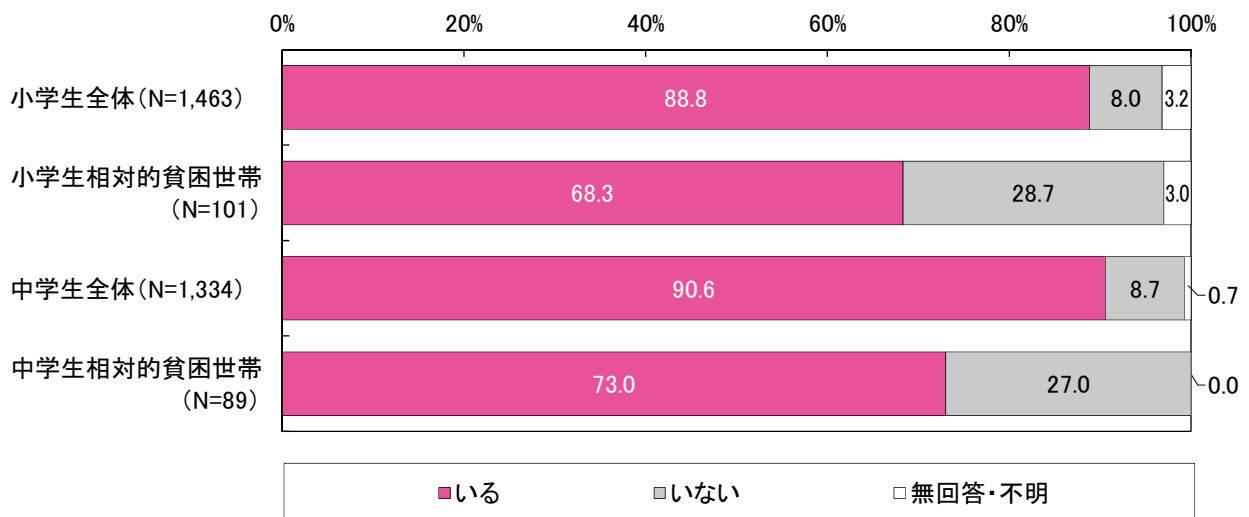
健康状態・人間関係

○家庭の経済状況は、保護者の健康や人間関係とも関連しています。家庭の経済的困窮が保護者の健康状況の悪化や人間関係の狭さをもたらしているという側面と、保護者の健康状況が悪いことや人間関係をうまく作れないことが、就労等に影響して貧困状況を招いているという側面の両方が考えられます。

■あなたの現在の健康状態はいかがですか。



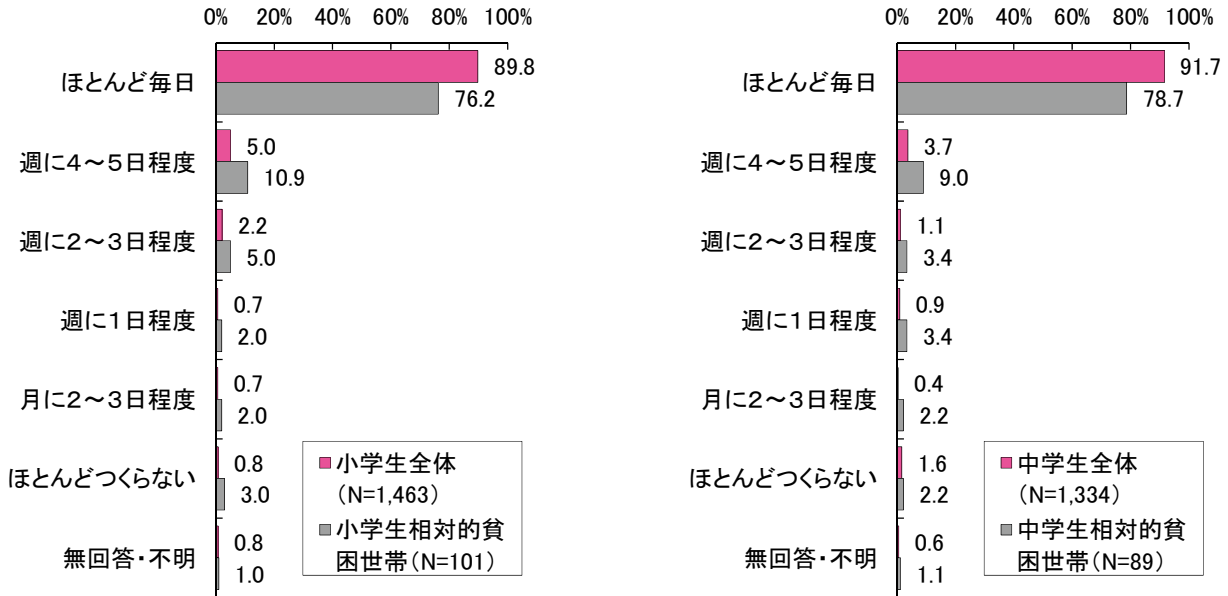
■あなたには、現在なんでも相談できる相手がありますか。



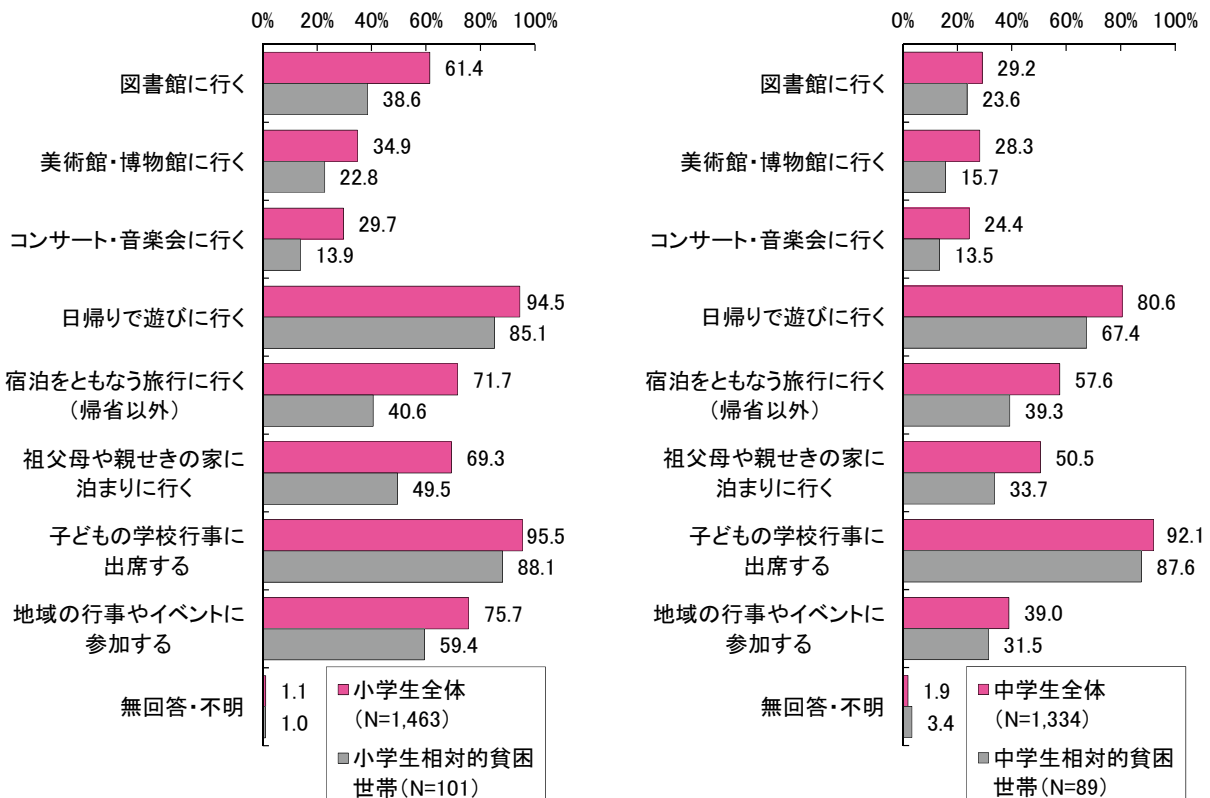
子供との関わりかた

- 相対的貧困世帯では、保護者と子供との関わりも少ない傾向にあることが示されています。また、子供に多様な活動や経験の機会を提供することも少ない傾向にあります。
- 活動・経験の機会については、図書館の利用等の必ずしも金銭的な負担を伴わないものも含めて少ない傾向があり、経済的な貧困だけではなく、文化的な貧困（文化的・教育的な活動に関する家庭の意識や態度が乏しいこと）の要素もあることがうかがえます。

■ご家庭では、お子さんの食事をつくる（料理する）ことがどのくらいありますか。



■あなたのご家庭では、過去1年間にお子さんと次のようなことをすることがありましたか。

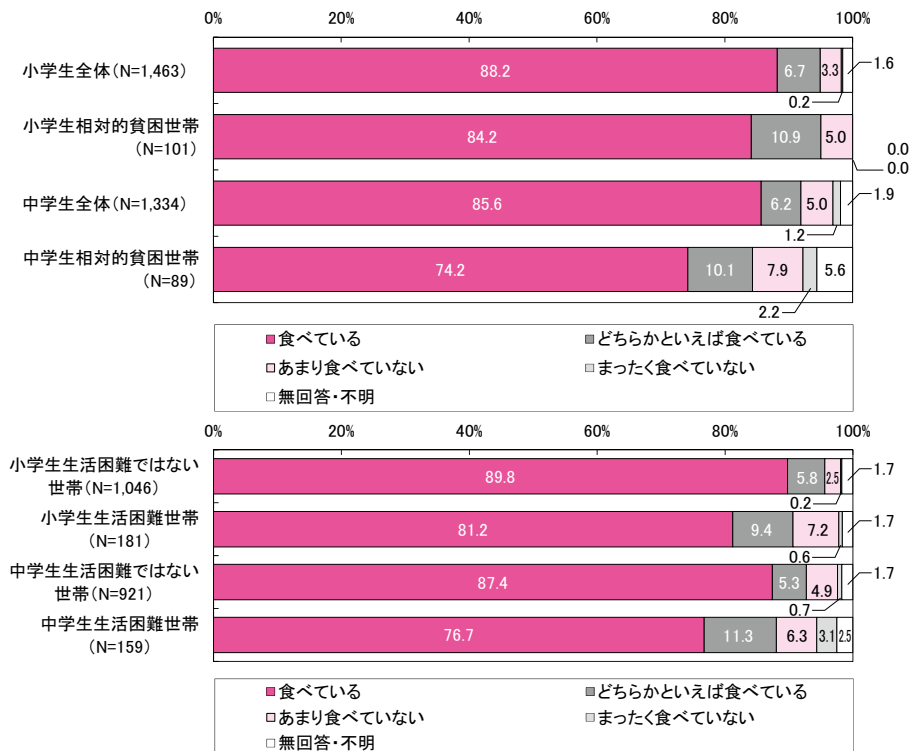


3. 子供調査の結果

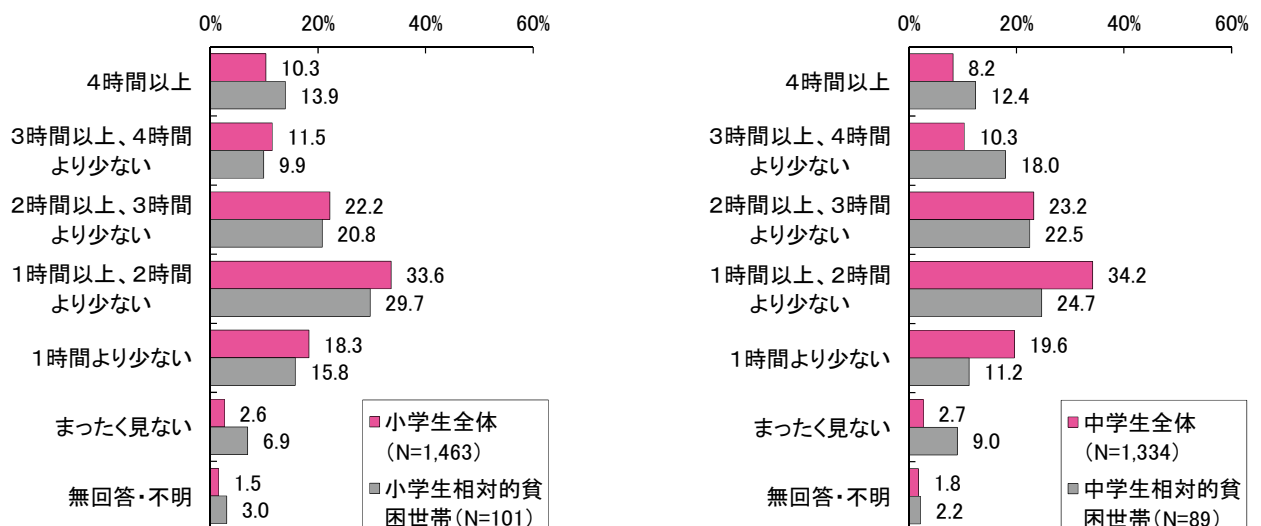
生活習慣

- 相対的貧困世帯の方が朝食を食べている割合が低く、特に中学生では差が大きくなっています。朝食については、生活困難世帯についてもほぼ同様の結果となっています。
- テレビの視聴やテレビゲームについては、相対的貧困世帯の子供の方が長時間行っている傾向があります。一方で、家庭学習の時間は短くなっています。保護者が十分に子供に関われる環境になく、子供の生活の管理があまりできていないことも考えられます。

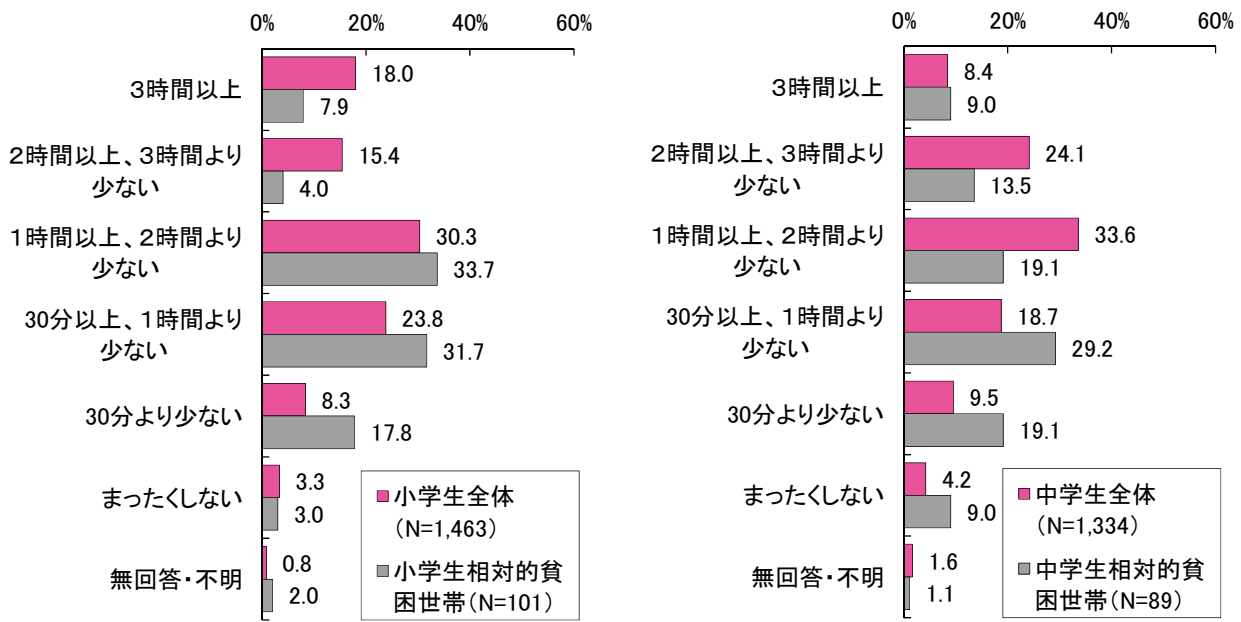
■あなたは朝ごはんを毎日食べていますか。



■あなたはふだん (月曜日から金曜日)、1日あたりどのくらいの時間、テレビやビデオ・DVDをみますか。



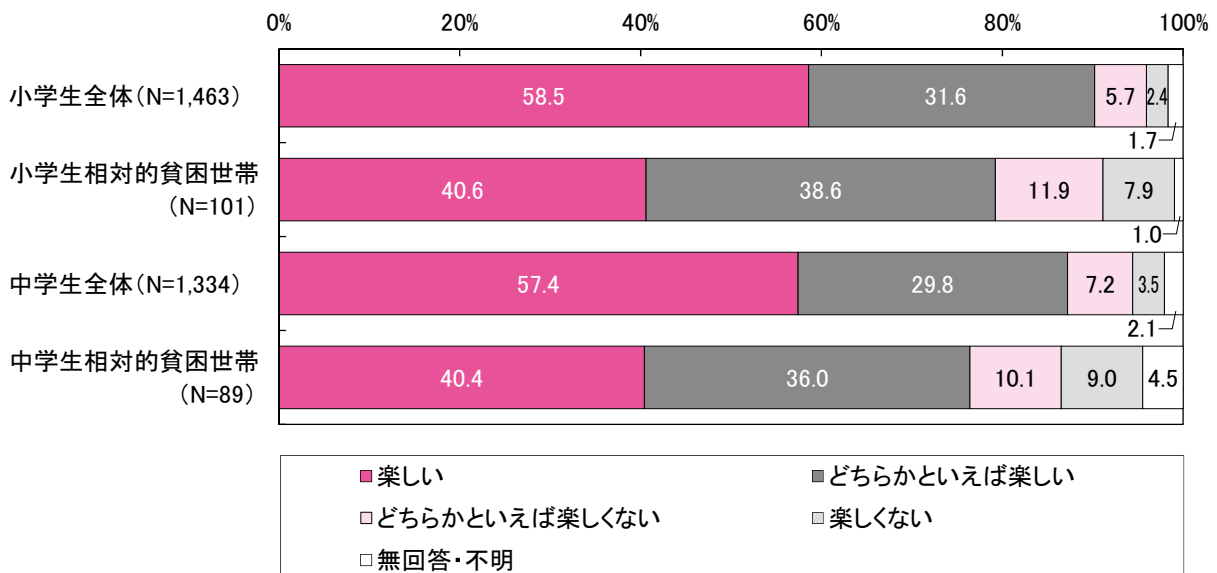
■学校の授業時間以外に、あなたはふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどのくらいの時間、勉強をしますか。



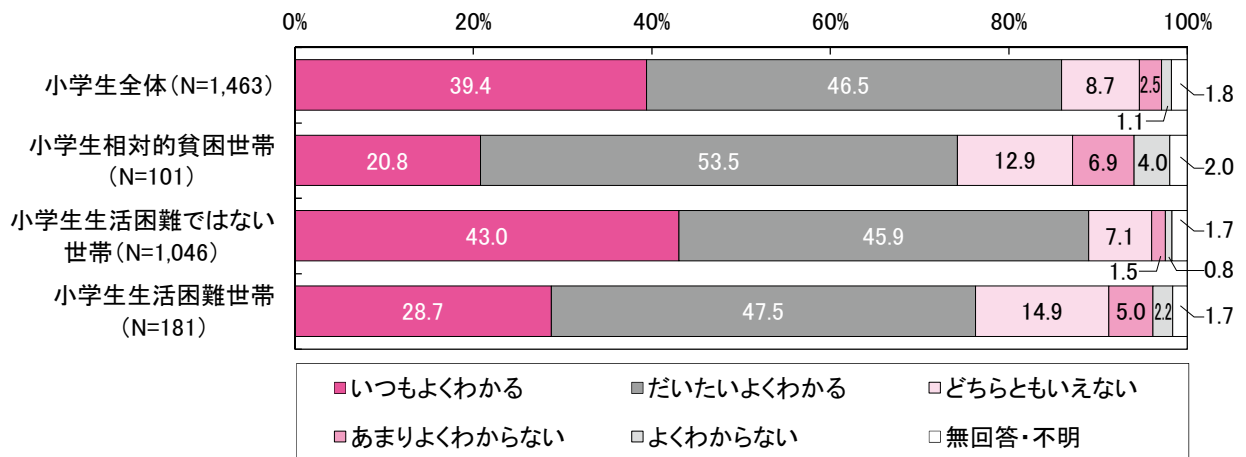
学校や勉強について

- 相対的貧困世帯・生活困難世帯の子供は、全体と比較して、学校生活を楽しんでいると感じられていないことが多いということが示されています。
- 授業の理解度については、回答者の自己評価ではあるものの、小学校段階ですでに格差が見られており、宿題の履行率も低くなっています。中学生段階では相対的貧困世帯と生活困難世帯の差がなくなっており、家庭環境により学力格差が固定しつつあることがうかがえます。
- 貧困・生活困難世帯の子供については、学校や学業に対して前向きな姿勢や態度が十分養われていないこと、それを養うための家庭環境に課題があることが考えられます。

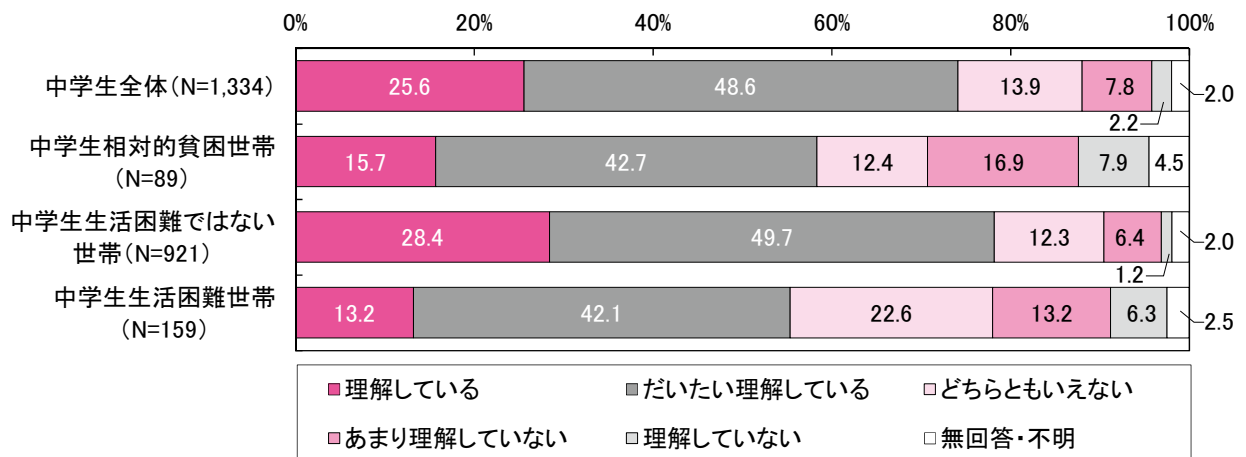
■あなたは学校にいる時間が楽しいですか。



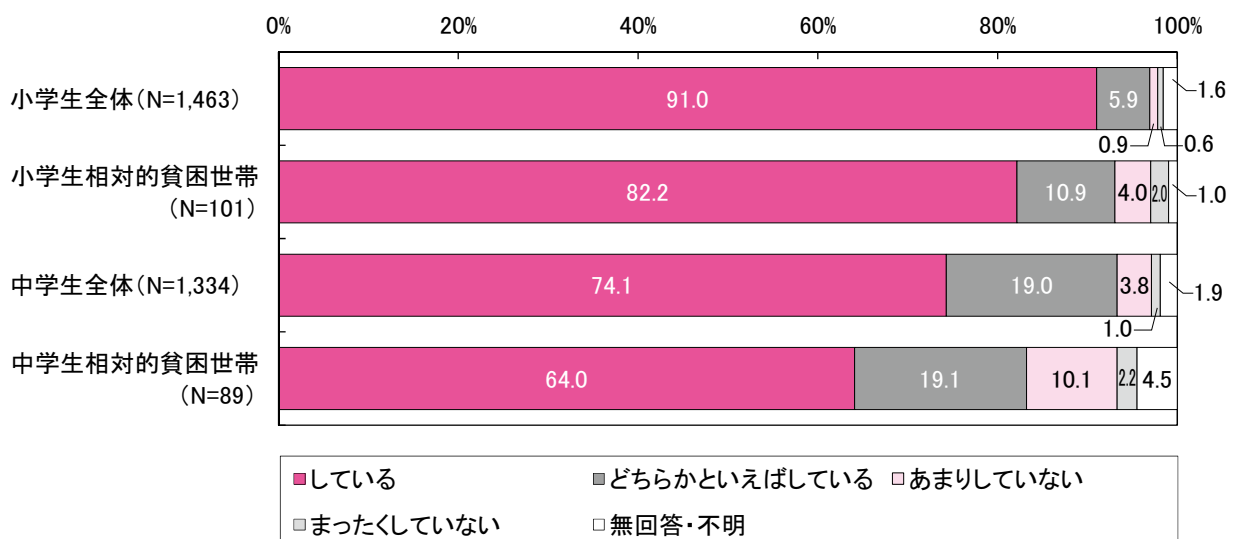
■あなたは学校の授業がよくわかりますか。(小学生)



■あなたは学校の授業をどのくらい理解していますか。(中学生)



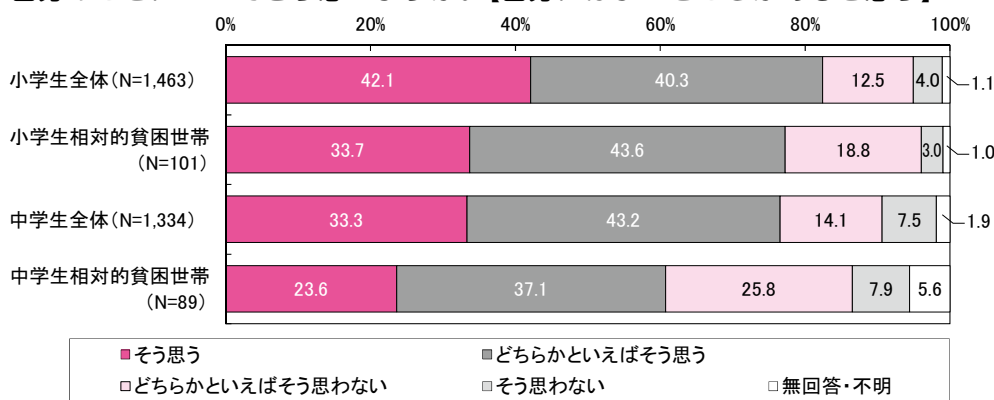
■あなたは、学校の宿題をしていますか。



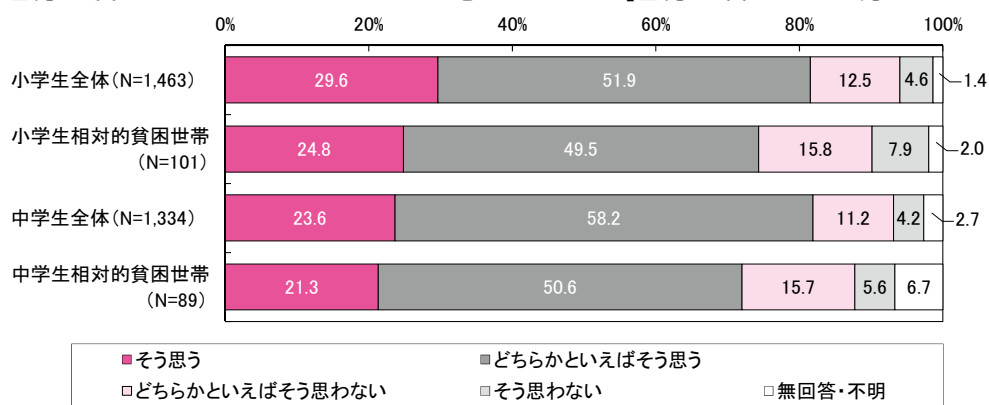
自分のこと・友だちのこと

- 相対的貧困世帯の子供の方が、自尊感情や努力することへの肯定的な評価が低い結果となっています。友人との関係においても肯定的な回答が少なくなっており、家庭の経済状況が子供の人間関係にも影を落としていることがうかがえます。
- 友人に好かれているかどうかについては、家庭の経済状況以上に、物品の所有状況の影響が強くなっています。周りの子供が持っているものを持っていないことが、人間関係からの疎外につながる可能性がうかがえ、貧困・生活困難世帯においても子供に優先的にものを買い与えている可能性が考えられます。

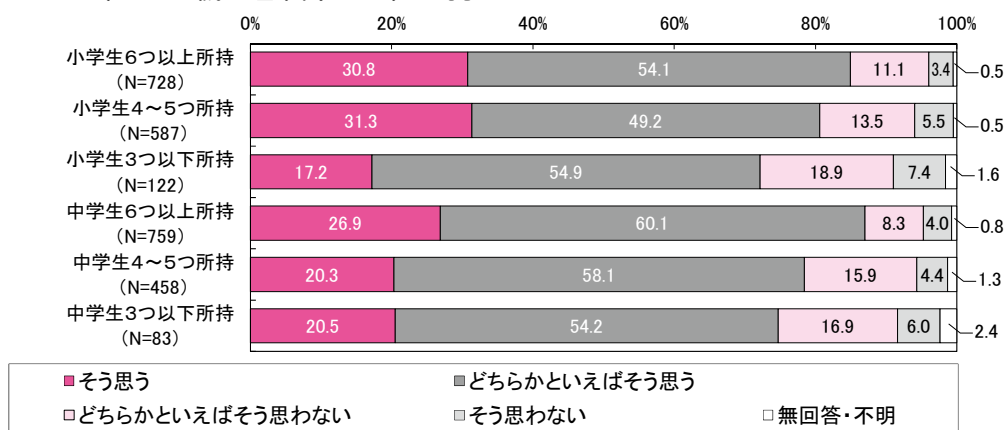
■あなたは、自分のことについてどう思いますか。【自分にはよいところがあると思う】



■あなたは、自分と友だちとのことについてどう思いますか。【自分は友だちから好かれている】



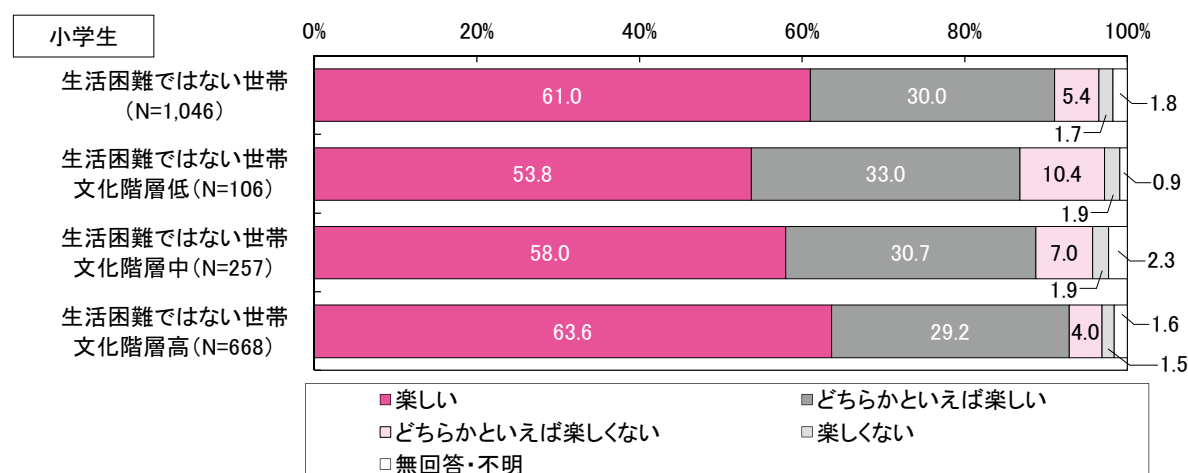
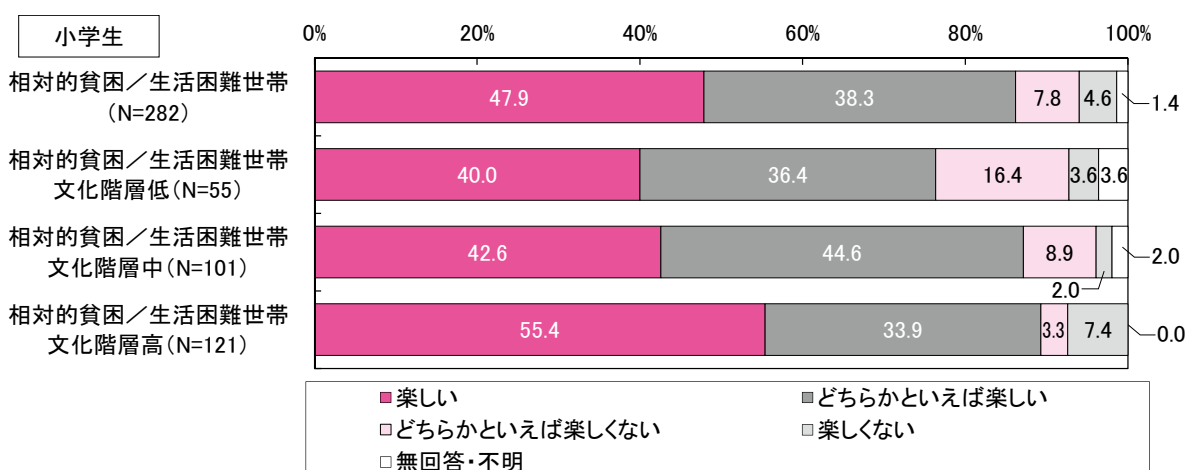
■自分専用のもの（ゲーム機、自転車など）を持っていますか。



4. 家庭の文化的・教育的条件による分析

- 家庭における文化的な体験（「小さいころに本や絵本を読んでもらう」、「手作りのおやつを作る」、「図書館に行く」等の経験の多寡）や、保護者の教育重視の姿勢（「学歴が低いと将来希望する職業につけない」、「他のことを我慢しても子供の教育にお金をかけた方がよい」等と考えている度合い）、は、学校に対する前向きな態度や自尊感情の形成との間に肯定的な関連がみられ、特に生活が困難な世帯において、家庭の経済的な不利をある程度補う（経済的な条件による格差を縮小する）影響をもたらしていると考えられます。
- 一方で、学校の授業の理解度については、文化的な取り組みや教育重視の姿勢以上に、家庭の経済状況との関連が強くなっています。
- 通塾と授業の理解度の関連についても、中学生では通塾の有無による差よりも家庭の経済状況による差の方が大きくなっており、生活が困難な世帯の子どもの学力形成の問題には、多様な要因が複合的に影響していることがうかがえます。

■あなたは学校にいる時間が楽しいですか



■ 5. ヒアリング・インタビュー調査における主な意見

- 生活困難な世帯では、人間関係や家族関係に課題を抱えている場合が多い。
- 自身が十分なケアを受けられなかった保護者は、望ましい子育てのありかたを知るためのモデルを持っていないことが多く、その子供もまた、進学や就職についてモデルとなる人がいないことが、貧困の連鎖の背景となっている。
- 基本的な生活習慣の確立や育児・教育など、家庭の基本的な機能を回復させるための支援や、それを補うための支援が必要である。
- 保護者の病気や障害等により状況が深刻な家庭や、制度による適切な支援を受けられていない家庭が多く存在し、支援の情報が、それを必要とする当事者に届いていない可能性がある。
- 貧困の連鎖を防ぐ取り組みとして、学力保障が重要であることは認識しているものの、それを担うべき教員が、生活困難世帯に対する支援等に忙殺され、十分機能できていない場合が多い。

■ 6. アンケート調査、ヒアリング調査から見てきたもの

経済的な困難の状況

- 小中学生の子供を持つ相対的貧困世帯の経済的な困窮状況として、生活必需品の非所有やライフライン関連費用の支払困難経験、生活必需品の購入困難経験等、健康で文化的な生活を送ることが困難な状況が実態として存在しています。

生活困難な世帯の保護者の状況

- 母子世帯の生活困窮問題は、すでに長年指摘されてきたところですが、本市においても顕著に表れています。
- 相対的貧困世帯ほど保護者の健康状況が悪く、人間関係も狭い傾向があります。経済的な困窮を口にすることがためられる等で、支援を求めようとしないことも多く、孤立状態にあることがうかがえます。
- 相対的貧困世帯には成人前の貧困の経験等を有する保護者も多く、貧困の連鎖があることがうかがえます。また、子育てについても保護者自身の育てられ方をモデルとするしかなく、適切な子供とのかかわりを築けないことも考えられます。
- 保護者自身の育ってきた環境の反映という側面もありますが、金銭管理が不適切であったり、子供への教育的な働きかけが十分にできていない生活困難な世帯も少なくありません。家庭の基本的な機能が低下している場合、子供の不利益を補うためには家庭の機能を補完する支援が必要となります。

生活困難な世帯の子供の状況

- 日常生活に関しては、基本的な生活習慣の確立や家庭における学習時間の確保、テレビ、ゲーム等の制限等、家庭において行われることが期待される基礎的な指導が十分に行われていない環境にあることがうかがえます。

貧困の連鎖のメカニズム

- 家庭の経済的貧困・生活困難は、基本的な生活習慣や、通学・進学する意欲、あるいは、学力、自尊感情、他者との関係、文化的体験等々、ありとあらゆる分野において、マイナスの影響を及ぼしています。
- こうした複合的な要因（経済的な要因、文化的な要因、人間関係的な要因）が相互に関連していくことで、貧困の度合いが、さらに根深く深刻なものとなっていくとともに、親から子へと引き継がれる「貧困の連鎖」を生み出しています。
- 子供の貧困問題を解決に近づけるためには、これらの複数の要素からなる「負の連鎖」を一つずつ打破していくことが必要であると考えます。



※「文化的要因」とは、いわゆる「文化的な体験」の多寡だけではなく、家庭の生活習慣や子育て・教育に対する保護者の態度、価値観などを含む、生活文化の総体を指す表現として用いています。

調査結果から、求められる各種支援策

① 経済的支援

- 相対的貧困世帯に限らず、生活必需品の非所有やライフライン関連費用の支払い困難経験、生活必需品の購入困難経験が広がっています。しかし、生活保護を受給しているのは相対的貧困世帯の1割弱にとどまっており、厳しい状況にある家庭が必要とする支援を確実に利用できるようなことが必要です。
- 経済的な支援については、子供に確実に支援が届くような仕組みづくりや、学校等における教職員の負担の軽減等を考慮した制度設計の検討が必要です。

②生活の支援

- 生活困難な世帯においては、保護者と子供との関わりが比較的少ない傾向があり、基本的な生活習慣の確立についても課題のある事例が少なくないことがうかがえます。保護者も自身の成育歴において十分なケアを受けられていなかった場合、子育てや生活設計のモデルがないままに、自分の親の行動を繰り返している側面があることもうかがえます。
- 基本的な生活習慣が確立されていない家庭の課題は、金銭的な支援のみによって解決できる問題とも言えません。子育てや日常生活の維持、生活設計等、世帯の生活全体を包括的にサポートできるような支援が望ましいと考えられます。

③保護者への支援

- アンケート調査では、生活困難な世帯の保護者は就労面だけではなく、健康面や人間関係の面でも、問題を抱えていることが多いことが示されています。また、インタビュー調査においても、生活困難な世帯の保護者が孤立しがちであること、障害や精神疾患等を有していることが少なくないことも指摘されています。
- まず求められるのは、保護者を孤立させないことであり、障害や精神疾患等については適切な支援につなぐことが求められます。また、既存の制度に基づいた支援にとどまらず、子育て世帯を対象とした支援サービスの拡充も検討すべき課題となります。

④学習・進学への支援

- 生活困難な世帯の子供の学力が低くなりがちであることは、ヒアリング・インタビュー調査においても複数の指摘があり、アンケート調査においても、学校を楽しいと思うかどうかや、授業の理解度、家庭学習の時間、宿題の履行等において、差があることが示されていました。低学力の背景としては、基本的な生活習慣が未確立であったり、家庭の教育力が低いことによる学校生活・学習への不適応があるという文化的な問題と、経済的な問題としての通塾・進学の費用ねん出の困難や、それによって将来が限定されることに対する意欲の低下等があると考えられます。
- 公立の小中学校において、可能な限り家庭環境に左右されずに学習に前向きな態度や学力を身につけられるような取り組みが求められます。インタビュー調査においては、特にケアが必要な子供とその保護者への働きかけを十分できる職員が不足している状況が、指摘されています。学校の実情に応じた支援を行い、学校と教職員が本来の力を十分に発揮できるような環境整備が求められます。
- 自宅で十分な学習環境が得られない子供については、学習の場や放課後の居場所づくりといった支援が求められます。
- 生活困難な世帯の子供が高校、大学へと進学する上で、経済的な支援となるのが奨学金制度です。しかし、現行の貸付型奨学金については、返済の負担が大きくなることから、今回の調査においても給付型の奨学金制度の拡充を求める意見が挙がっています。こうした進学に伴う経済的な負担の軽減は、貧困の連鎖の解消の上で引き続き重要な課題です。
- 学習・進学・就職という一般的なキャリアイメージを子供が持てるような、具体的なモデルや目標となる身近な人との交流が、生活困難な世帯では乏しく、そのために保護者と同様のライフコースをたどることになりがちであるという問題があります。進学・就労において、子供たちの将来設計のモデルとなるような人との交流の場を作るということも、重要な取り組みだと考えられます。

⑤関係機関の連携

- 生活困難な世帯の子供の支援については、子育て、教育、福祉等の幅広い分野に課題があり、連携した取り組みが求められます。特に、支援制度への接続という観点からは、生活困難な世帯が利用可能な制度について、相互に情報共有し、周知を図る必要があります。例えば生活困難な世帯の支援における利用可能な制度や事業の一覧を、ハンドブック化して配布するといったことも考えられます。
- 現段階では、小中学校間の連携など、それぞれの分野の中での情報共有は相当程度行われているものの、分野をまたいだ連携や情報共有は、十分とは言えない状況です。一方で、マンパワーや資源が不足している中での連携は、効果的な支援にはつながらない可能性も考えられ、連携自体が目的化してしまうと、十分な成果は望めません。連携の場やプラットフォームをどのように設定するのか、その中で特に責任を持って関わる支援主体は何になるのかといったことも、検討する必要があります。
- 内閣府の「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年)では、重点プログラムの第一に「[学校]をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開」を掲げており、全ての子供が通う施設である学校が支援の結節点となることを求めています。しかし、これを具体化し効果的に機能するものとするためには、学校における支援体制の強化が不可欠となります。



西宮市
子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査
【結果報告書概要版】

平成 29 年（2017 年）3 月

発 行／西宮市

編 集／西宮市 こども支援局 子育て支援部
子供家庭支援課

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3

TEL : 0798-35-3782 FAX : 0798-35-5525